

平成28年第4回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成28年9月20日（火曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情
- 第 2 請願第 1号 川西地域の農業振興に関する請願書
- 第 3 議案第59号 平成27年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第60号 平成27年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第61号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第62号 平成27年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第63号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第64号 平成27年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第65号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第66号 平成27年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第67号 平成27年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 発議第 1号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書
- 第13 議員派遣の件
- 第14 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤 佐由里
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田 栄
総務課参事	権田孝夫
教育課参事	金泉嘉昭

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

○議長（山崎信義） 日程第1、陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情を議題とします。

ただいま議題としました陳情1件は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、6番、三輪正議員。

○総務文教常任委員長（三輪 正） 総務文教常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月12日の本会議において本委員会に付託されました陳情1件について、その審査が終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

審査は、9月13日午後1時30分から役場議員控室において委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果につきましては、お手元に配付しました報告書のとおりですが、その経過について報告いたします。

陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情については、慎重審査の結果、全員異議なく、採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告とします。

○議長（山崎信義） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。

陳情第2号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎請願第1号 川西地域の農業振興に関する請願書

○議長（山崎信義） 日程第2、請願第1号 川西地域の農業振興に関する請願書を議題とします。

ただいま議題としました請願1件は、社会産業常任委員会に付託し、継続審査となっておりますが、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） それでは、社会産業常任委員長報告を申し上げます。

さきの6月13日の本会議において本委員会に付託され、継続審査となっております事件、請願第1号について、その審査が終了いたしましたので、その経過と結果につきご報告をいたします。

去る9月13日午前9時30分より役場議員控室において委員全員が出席をし、委員会を開きました。

その審査結果につきましては、お手元に配付いたしました報告書のとおりであります。その経過についてご報告をいたします。

請願第1号 川西地域の農業振興に関する請願書についてであります。現段階においてもなお一部の地権者の確認や了解がとれておらず、まずもって請願の対象となる全ての地権者の意思統一を図り、了承を得ることを前提とすべきとの意見がありました。採決の結果、賛成少数にて不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（山崎信義） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 川西地区の農振法の編入ということなんですけれども、私個人的にこれ不採択になりますと、農業振興、川西のあの地域をどういふふうに行っていくのか、それが懸念されますので、委員長報告には反対したいと思います。

○議長（山崎信義） 次に、委員長報告に賛成の発言を許します。

1 番、宮下孝幸議員。

○1 番（宮下孝幸） それでは、賛成のほうの討論させていただきます。

委員会において全ての委員が反対という立場ではなく、進めるに当たっても地権者全ての了解を得て、その上に立って再度審議すべきというようなことでありますから、今9月議会においては委員会として、まずもって不採択とすべきというふうにいたしました。よって、不採択した委員会の趣旨に賛同の方を求めたいと思います。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかに発言はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

請願第1号に対する委員長の報告は不採択であります。

請願第1号 川西地域の農業振興に関する請願書を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○議長（山崎信義） 起立少数です。

したがって、請願第1号は不採択と決定しました。

-
- ◎議案第59号 平成27年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第60号 平成27年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第61号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第62号 平成27年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第63号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第64号 平成27年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第65号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 平成27年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 平成27年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（山崎信義） 日程第3、議案第59号 平成27年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第60号 平成27年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第61号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第62号 平成27年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第63号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第64号 平成27年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第65号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第66号 平成27年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第67号 平成27年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案9件は、決算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、6番、三輪正議員。

○決算審査特別委員長（三輪 正） 決算審査特別委員長報告を申し上げます。

去る9月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第59号から議案第67号まで、議案9件について審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。

審査は、9月14日午前9時30分から、町長以下、説明員の出席を求めて開催しました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の2つの分科会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書などにに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書等を参考に、予算が関係法令に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおり実施され、どの程度町民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。以下、審査の過程で述べられました主な意見について報告します。

1、良寛記念館の入館者増加を図るため、記念館内トイレの設置とバリアフリーの早急な整備を求める。

2、昨年も意見を上げたが、改善が全くされていない出雲崎小中学校のパソコン借り上げ方法と経費について見直しと改善を求める。

3、出雲崎に来た東京芸術大学院生の卒業後の活躍状況と、出雲崎街並スケッチ画集第3集の発行を求める。

4、CKD事業は、開始以来5年が経過していて効果が出ていると感じる。引き続き、町民の健康維持に取り組んでいくよう求める。

5、汐風ドリームカーニバルやきずなのようなイベントに頼らず、町にある観光資源を生かした立町を進めていくよう求める。

6、心月輪の運営について、改修工事等で多額の予算を支出している。今後の経営状況を注視していくよう求める。

以上のような意見経過を踏まえ、採決した結果、議案第59号から議案第67号まで、議案9件について、これを認定すべきものと決定しました。

以上、決算審査特別委員長報告とします。

○議長（山崎信義） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第59号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第59号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第60号から議案第67号まで、議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第60号から議案第67号まで、議案8件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第60号から議案第67号まで、議案8件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎発議第1号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

○議長（山崎信義） 日程第12、発議第1号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、6番、三輪正議員。

○総務文教常任委員長（三輪 正） ただいま議題となりました発議第1号について提案理由の説明を申し上げます。

私立高校は、就学支援金制度と県独自の学費軽減助成により、学費負担は一定に軽減されています。しかし、初年度納付金負担が新潟県平均で年額約19万から46万円残されています。

また、私立高校の経常経費への助成が不十分なため、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割と、2割も少ない現状です。

このような状況を是正し、私学教育の充実と、私学教育本来のよさを一層発揮するための教育条件の維持・向上を図るために、関係機関に特段の措置を講ずるように意見書を提出するものであります。

議員の皆様にはよろしくご審議を賜り、賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（山崎信義） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣すること
にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（山崎信義） 日程第14、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に
より、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（山崎信義） 本日は、この日程全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第4回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時50分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 山 崎 信 義

署名議員 中 川 正 弘

署名議員 高 桑 佳 子